

「森の子学校」体験活動推進事業 実施要項

1 事業の目的

県内の幼稚園・こども園・小中学校を対象に、学習指導要領に対応した事前学習、直接体験、事後学習からなる森林E S Dに基づく森林・林業教育プログラムを実施し、次世代を担う子どもたちの森林・林業への理解を深めるとともに体験活動の充実を図る。

2 対象

大分県内の幼稚園・こども園・小中学校及び義務教育学校 20校程度

※条件 森林・林業教育プログラム実施のため新たに集団宿泊活動を実施する学校

もしくは日程延長する学校、及び校外学習を行う学校

※20校に満たない場合は再募集を行う。予算を超えた場合、再募集を停止する。

※20校を超えた場合は、抽選を行う。抽選結果は、募集締め切り後に決定通知を送付する。

3 場所

大分県立香々地青少年の家 大分県立九重青少年の家

4 事業内容

(1) 森林・林業教育プログラム検討委員会

専門家による体験学習のフィールド調査を行い、幼稚園教育要領、小・中学校教育課程に対応した森林・林業教育プログラムの提供のあり方を検討する。

(2) プログラム実践協力校によるプログラム実践

青少年の家は、STEM教育や環境教育、教科等協力校の教育課程に関連付けた森林・林業教育プログラムを企画・実践し、その成果をまとめる。

<学校の取組内容>

- ① 教育目標、教育課程、幼児・児童・生徒の実態等に基づき、青少年の家と事前に協議する。
- ② 青少年の家及び外部講師と連携し事前・事後学習を実施する。
- ③ 取組の成果を検証するため、青少年の家が行う調査等に協力する。

5 費用

下記の費用について予算の範囲内で大分県が負担する。

- ・活動に係るバス代
- ・プログラムに係る外部指導者に対する講師料

6 申請方法

実施を希望する学校は活動希望日を利用予定施設に問い合わせの上、直接利用予定施設（香々地青少年の家または九重青少年の家）に実施申請書（別紙様式）を提出する。

7 一次締切

令和7年5月26日（月）

附則

この要項は、令和7年4月24日から適用する。